

第6次男女共同参画基本計画に定める女性の採用・登用、男性育休等に係る目標数値

○ 第6次男女共同参画基本計画(令和8年3月13日閣議決定)における国家公務員に関する主な成果目標の考え方は以下のとおり。

女性採用	前計画の目標(35%以上、毎年度)を達成しており、近年の採用実績等を踏まえて目標数値を引上げ。なお、国家公務員試験(技術系区分)からの採用者に占める女性割合の目標については達成しておらず、目標数値は据え置くものの目標達成に向けた取組を引き続き推進。
女性登用	各府省等の登用状況を踏まえ、各役職段階とも目標数値を引上げ。積極的に採用してきた女性職員を計画的に育成するとともに、性別を問わず働きやすい職場環境の整備等を強化し、目標達成に向けた取組を引き続き推進。
男性の育児参画	「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)において、男性職員(一般職)の育児休業取得率の目標が「2030年 85%(2週間以上の取得率)」と決定されたことを踏まえたもの。なお、育児休業その他の育児に伴う休暇・休業の取得を促進するため、「国家公務員の男性の育児のための休暇・休業取得率」(子の出生後1年以内に1か月以上)を新設。

○ 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」に基づき各府省等が策定する取組計画においては、下表の成果目標等を踏まえた「自府省等の数値目標」の設定が必要であり、当該目標の達成に向けた計画的な取組が重要。

項目	現状	成果目標(期限)
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	40.4% (2025年4月1日)	40%以上 (毎年度)
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	36.8% (2025年4月1日)	40% (2030年度までの可能な限り早期に)
国家公務員採用試験(技術系区分)からの採用者に占める女性の割合	26.6% (2025年4月1日)	30% (2030年度)
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職(本省)	30.8% (2025年7月)	35% (2030年度末)
係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員	29.0% (2025年7月)	— (廃止)
地方機関課長・本省課長補佐相当職	16.7% (2025年7月)	23% (2030年度末)
本省課室長相当職	8.9% (2025年7月)	17% (2030年度末)
指定職相当	5.6% (2025年7月)	8% (2030年度末)
国家公務員の男性の育児休業取得率	79.4% (2週間以上)(一般職)(2024年度)	85% (2週間以上)(一般職)(2030年度)
国家公務員の男性の育児のための休暇・休業取得率	76.6% (2023年度)	全員を目標としつつ、概ね10割 (子の出生後1年以内に1か月以上) (2030年度)
国家公務員のセクシュアル・ハラスメント防止のための研修の受講割合 (各府省等の本省課長相当職以上の職員の受講割合)	100% (2025年3月)	100% (毎年度末)